

川上浩委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 川上委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川上委員 私は、自民党議員会の川上浩であります。

質疑に入る前に、今日6月23日は沖縄県の慰霊の日であります。沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園では、入場制限のない4年ぶりの沖縄全戦没者追悼式が開催されます。岸田首相、そして衆参両院議長、そして全国都道府県議会議長会会長の山本徹富山県議会議長、が参列されると伺っております。

12時には黙禱になります。我々も心から哀悼の意をささげたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず、教育を取り巻く諸課題についてであります。

令和6年度県立高校募集定員についてであります。我が自民党議員会の宮本議員の代表質問の中でも取り上げられましたように、教育委員会では、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会や、総合教育会議の議論を踏まえ、先月、富山県立高校の学びの改革に向けた基本理念や目指すべき方向性をはじめ、県立高校の配置や定員、再編統合など、具体的な検討を行う必要があるとする報告書が取りまとめられたわけでありまして。

そして、今月1日に、新たに高校再編の基準や高校規模などを検討する会議、県立高校教育振興検討会議が立ち上げられたと伺っております。単なる生徒数や学級数の議論とせず、本県の高校教育の在り方そのものを議論する検討会議としてスタートしたとのことでありまして。

教育検討会議を5回ほど開催し、生徒のニーズ把握、アンケート結果などを参考に、規模だけではなく、様々なタイプの学校についても検討する旨の答弁を教育長がなされていたかと思えます。

一方、今議会の議論の中で、教育長は間もなく令和6年度の県立高校の募集定員を発表するというものであります。

振り返ってみますと、令和5年度の県立高校募集定員の発表後、昨年は雄山、氷見の両校の普通科1クラスが減となったわけですが、県議会や所在市町村等の関係者を巻き込み、教育委員会の進め方について大きな議論となったところであります。

令和6年度の県立高校の定員数の検討に当たり、県議会や地域の関係者へどのように理解を得る説明を行うのか、まず教育長に伺いたいと思えます。

荻布教育長 委員御指摘のとおり、昨年ですが、令和5年度の県立高校の募集定員については、県議会や所在市町の首長さんなどの関係の方から多くの御意見をいただいたところです。

このため、昨年度、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会や、3回開催された総合教育会議において、学級編制、公私比率、普職比率、学区の取扱いなどについて、全国の状況なども踏まえて議論を行ってきたところです。

総合教育会議では、今後の方向性の主な論点が整理をされまして、学級編制については、これまでと同様、地域の均衡ある学びの確保を踏まえつつ、生徒数の動向、志願状況などを勘案して総合的な判断が必要とされました。

こうしたことから、令和6年度の県立高校の募集定員については、来年3月の中学校卒業予定者数の動向や、これまでの高校の志願状

況、学級増減の経緯などを踏まえて総合的に判断することとし、今議会での議論も踏まえて検討をしているところです。

学級編制の方針や考え方などについては、今後、県議会や所在市町の関係者の皆さんに丁寧に説明をしたいと考えています。

また、5月に取りまとめた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書を踏まえまして、先般設置した県立高校教育振興検討会議において、再編に関する学校規模、基準や学科・コースの見直しなどについて検討して、全県的視野に立った県立高校の魅力ある教育環境づくりを進めていくということについても、併せて御説明をしたいと考えております。

令和6年度の県立高校募集定員については、県議会や関係者の御意見も踏まえて、7月をめどに教育委員会で慎重に審議の上、決定したいと考えております。

川上委員 今、そういう答弁をいただいたわけではありますが、昨年9月の定例会において、藪田、そして亀山両議員が、この学級編制方針やその決め方などについての疑問と問題点を提起されたわけです。その中で教育長は、学級編制は、地域別の中学校卒業予定者の数の動向、そして1次志願状況、これまでの学級増減の経過を踏まえ教育委員会が決定すること、また、学級を少人数化すると財政負担が伴うことなどを答弁されました。

また知事は、来年度改めて学校の規模、再編の基準などについて検討することになると考えています。学区の在り方も議論を進めたい。年次ごとの県立高校全体の募集定員の目安を示すこともできるのではないかという答弁をされているわけでもあります。

高校の所在する自治体の関係者は、学級数の削減が今後の学校再

編対象につながるのではという懸念を持っているわけでありまして、これは理解できるところであります。学校再編は検討中であると言いながら、先行する学級数減への警戒感が非常に強まっているのが現状であります。

一昨日の我が会派の永森委員への答弁において、定数減と学級編制の方法について、教育長さんは少人数学級についても言及されたように私は伺いました。

一方で、学校の再編に当たっては、これまでのタイム的なスケジュールを考えると、そう時間のないということも、一昨日の永森委員の質問の中で明らかになったかと思えます。

そういう点を踏まえて、先ほど申しました少人数学級も含めた答弁につながったのではないかと、私もこの委員会の中で伺っておりました。その点について教育長に伺いたいと思えます。

荻布教育長 今ほど御紹介もいただきましたが、先日の永森委員への御答弁の中で、今、新しい検討会も設置して、今後の再編に関する学校規模基準などについて話し合いを進めたところであるということも踏まえまして、当面の間、学級減でなく少人数化するという方法が可能かどうかということも含めて、来年度の学級編制について検討したいと申し上げました。

御発言のあったように、これまでの再編基準が学級規模で4学級未満といったような、そこを検討対象とするといった基準があったので、学級減に対する皆さんの御懸念も非常に大きいものがあるということは理解できます。

ただ、その基準についてはこれまでの基準でありまして、今後の基準というのは、まさに今から検討を始めたところではありますが、

そのことも説明しつつ、ただ御懸念も分かりますので、そういった少人数化ということも含めての可能性を探るということについて検討したいと申し上げました。そういったことであります。

川上委員 今ほど御答弁いただいて、恐らく7月に教育委員会の中で決定されるということでもありますから、今の答弁というのはどういう意味を持っているかということ、私は改めてこの場で確認させていただけたような気がしております。

それでは次に、総合支援学校の施設整備について伺いたいと思います。

委員長、ここで資料の提出をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

川上委員 ちょっと細かくて見えにくいですが、これは特別支援学校のそれぞれの児童生徒数の一覧表であります。この赤い線が引いてあるのがにいかわ総合支援学校でありまして、そして青の線が富山県立しらとり支援学校、それから黄色の線が高岡高等支援学校ということになっております。

これを見ていただくと、児童生徒数が全体として減っている中にもあっても、どの支援学校もこうやって維持もしくは増えてきているのがお分かりいただけるかと思えます。

そして、これが特別支援学校の所在地の配置図であります。御覧いただけるように、にいかわは、ここまでの範囲の中からみんな通ってきていると。富山、高岡、そして砺波と、このようになっているわけですが、それぞれの配置が、これがにいかわで、ここがしらとりで、高岡と。高岡、しらとりは、やはり県央部ですからたくさん児童生徒さんもおいでになるということで、こういう数字

になっているのだと思います。

そこでであります。先月20日に、今年創立40周年を迎えるにいかわ総合支援学校で開催された運動会にお招きいただきました。保護者、来賓を会場に入れた大会は4年ぶりということで、会場は400人を超える大盛況でありました。それぞれの児童生徒が生き生きと活動する姿に、会場にいる皆が楽しみにしていたことが伝わってきたわけであります。

にいかわ総合支援学校では、実は児童生徒数の増加によって、ここ数年、特に給食調理室が手狭となっており、隣接する黒部学園からの応援によりしのいでいる状況であるということを伺ってまいりました。それでも生徒や教員の全体数を賄えていないということでもあります。

にいかわ総合支援学校の給食調理室は、児童生徒数の増加により施設面の課題があり、改善が急務と考えるわけではありますが、この対応について教育長に伺います。

荻布教育長 にいかわ総合支援学校の今年度の児童生徒数は、小学部の児童が増加したことから、昨年度から13人増で160人となっています。

給食の調理数については、児童生徒と教員を合わせて、小学部と中学部分の165食をにいかわ総合支援学校で、そして高等部分の74食を隣接する黒部学園で調理してもらっているところですが、それでも給食の提供を受けられない複数名の教員は弁当を持参しているという状況であります。

黒部学園のお子さんが、にいかわ総合支援学校に登校してこられたという経緯などもあって、従来より、黒部学園による給食調理の

支援が行われてきておりますが、学園から支援学校へは配膳車によって運搬をしており、時間と人手を要しております。

また、アレルギー食の提供が必要なお子さんや医療的ケア児が増えているということもありまして、専用の調理機器や給食スペースも必要となるため、既存設備の利活用には限界もありまして、衛生管理や作業面での職員の負担が大きくなっていると承知しております。

このため、にいかわ総合支援学校において必要とされる給食需要に対応するためには、調理員の増員、高性能な調理機器の導入、調理器具、食器の追加、処理室のスペース拡大など、様々な角度から検討を進める必要があると考えています。

教育委員会としては、学校現場や保護者からの御意見もお伺いしながら、調理機能や体制充実に向けた検討を進めるとともに、児童生徒数の動向や学校施設、設備の老朽化の状況なども留意しながら、全ての児童生徒に安全・安心な給食を提供できる体制整備にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

川上委員 今ほど教育長から具体的な給食数のお話もあったところがあります。

具体的に75食ほどで、全体であっても240食になっていて、これも黒部学園からも含めてということでもありますから、明らかに足りない中で何とか賄っている状況が常在化していたということです。

ですから、ここは、今検討という言葉でありましたけれども、コロナ禍を超えた、そしてまたこの衛生面なども考えると、やはりここできちっと整備をするということが急務だと考えます。

もう一方で、実は高岡の支援学校は、今、人数も大変増えて教室

が不足している。その環境改善ということで、今、小学部の建設工事が計上されている状況であります。ですから、先ほど冒頭で申しましたように、やはり児童数が減っていても、こういう支援が必要な子供たちが増えてきている現状というのはちゃんと直視しなきゃいけないわけで、何遍も申し上げますけれども、そこへの手当てを早急にやるべきだと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

荻布教育長 委員からありましたように、児童生徒さんの今後の動向や学校施設の状況を確認しまして、生徒さんが安心して学習できる、生活できる環境づくりにしっかり目配りをしていきたいと考えております。検討したいと思います。

川上委員 速やかな対応をお願いしたいと思います。

続きまして、ワクワクとやまの創造についてお伺いしたいと思います。

まず、キャニオンルートとブランディング化についてであります。6月18日、知事、県議会議長をはじめ多くの来賓が参加され、宇奈月温泉開湯100周年式典が開催されました。知事、御出席ありがとうございました。

大正期に富山県内でのアルミニウム製造に意欲を燃やした、高峰讓吉博士の構想に始まった黒部川の水力発電事業であります。その鉄道敷設事業とともに、7キロメートル上流の黒薙温泉から引湯して1923年に誕生したのが宇奈月温泉であります。したがって、今年は100周年ということであります。

開発に携わられた高峰讓吉博士、そして山田胖、山岡順太郎氏をはじめ7人の先人を顕彰し、100年の歴史を継承するとともに、宇

奈月温泉をさらに未来に向かい築いていくことを、「さあ、行くぞ！」という掛け声とともに誓い合う式典でありました。

来年に迫った、黒部ルートを一般開放したキャニオンルートの開通、そして北陸新幹線敦賀延伸を弾みとして、宇奈月温泉、富山県の観光産業全体を盛り上げていく上においても、大変意義のある式典であったのではないかと考えております。

まず、5月補正予算で計上されました、黒部宇奈月キャニオンルートを活用した立山・黒部魅力再発見事業について、今後、具体的にどのような事業に取り組んでいくのかを地方創生局長に伺います。

竹内地方創生局長 御紹介のありました観光庁の観光再始動事業は、インバウンドの本格的な回復を図るため、観光資源を生かした特別な体験の提供や高付加価値化を支援する事業でございます。

本県の黒部宇奈月キャニオンルートを活用した立山・黒部魅力再発見事業は、今年3月にこの観光庁の事業の採択を受けて、県では5月補正予算で認めていただいたところでございます。

この事業では、来年のキャニオンルートの一般開放に向け、まずはインバウンドの受入れ体制整備としまして通訳ガイドの育成に取り組む、加えまして、受入れ体制を確認するためのモニターツアーも実施したいと考えております。

また、キャニオンルートの開業効果を生かすために、立山黒部エリアの魅力向上にも取り組むこととしておりまして、例えば、立山黒部の大自然に身を置きつつ、電源開発やアルペンルート建設の歴史をプロジェクションマッピングや3D映像などのデジタルコンテンツで体感するといった特別な体験を盛り込んだツアーの実施に向けまして、現在、関係事業者等と調整を行っているところでござい

ます。

キャニオンルートの一般開放に向けまして、今年度は引き続き旅行商品造成を進めます。それに合わせまして、秋に開催される北陸デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議で強力にPRしていきたいと考えております。

観光再始動事業で採択された事業も着実に進めることで、キャニオンルートの受入れ体制整備、ルートを含めた立山黒部エリアの魅力向上、そしてPRに努めまして、一般開放の効果を、立山黒部エリアにとどまらず、県内全域に波及できるように取り組んでまいります。

川上委員 それだけではなかなかワクワクしないわけでありまして、ここからちょっと具体的なことを数点聞かせてください。

まず、先ほど、旅行商品の話をいろいろされました。かねてからこの議論をしてきたところであります。ルートの安全・安心は電力会社さんがやって、そのルートの商品の開発は県が受け持つということで、もう間もなくその発表の時期というか、いわゆる商品としての発表というのは、来年の6月ぐらいが開通と伺っていましたから、もうやらなきゃいけない時期であろうかと思えます。

まず、旅行商品はいつ頃発表されて、販売はどうなるのかといった点について地方創生局長に伺います。

竹内地方創生局長 黒部宇奈月キャニオンルートにつきましては、今ほど御紹介ありましたように、来年6月の一般開放を予定しております。

開業日、開放日でございますけれども、これにつきましては、様々な準備の状況も踏まえ、また、関西電力をはじめ関係の皆様と

の調整も必要でございまして、それを調整した後、決定したいと考えておりまして、そういう意味では、現在まだ決定していないということでございます。

キャニオンルートの一般開放、旅行商品化は、旅行業界をはじめ全国的にも大変高い関心を持っていただいております。一般開放日、また、それを旅行商品として販売を開始する日、さらには、具体的な旅行商品の内容についても、それぞれどういったタイミングで公表させていただくことがプロモーション上効果的なのかということにつきましても、専門家の意見も参考にした上で決定させていただきたいと考えておりまして、適切なタイミングで公表できるように準備させていただきたいと考えております。

川上委員 本当はばーんと答えて欲しかったのですけれども、おっしゃったように、来年がそのルート開放になるということで関心は非常に高いです。私もいろんな友達がおりますので、全国からいつかと、このような質問がよく来るわけですけれども、そういう面では、実は今年一年というのは、前の年としての魅力というのもやっぱりあるわけですね。

そういう面で、前の年に旅行に興味を持っている方、さらに旅行に行きたいなと思っている人たちにそういう思いを抱かせるということが非常に大切な時期ではないかと思うわけでありまして。

ですから、本当によく聞かれるのは、商品はどういうもので、一体幾らぐらいなんやと、こんなことを聞かれるんですよ。その点について答えられませんか。

竹内地方創生局長 繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたように、旅行商品の内容につきましては、現在、造成中という

こともございますけれども、さらに詰めているところでございますので、内容についての発表のタイミングは、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

川上委員 もうしばらくということですが、もう6月も終わります、7月です。1年を切ります。御存じのように、立山アルペンルート、そしてキャニオンルートは、ほとんど半年ぐらいの営業になってしまうわけなので、ここら辺もやっぱり意識していかなきゃいけないところだと思います。

それで、先ほどキャニオンルートの開放日、いわゆるXデーについて大変含みのあるお答えだったと思うのですが、例えば、これはいつ頃かぐらい言えないですか。今日、あした駄目なら、これぐらいの時期にはやらなきゃいけないだろうと。こういったことは本当に大変な関心事です。機運を盛り上げるという意味では、こういうところが非常に大事だと思うんですよ。いかがですか。

竹内地方創生局長 冒頭申し上げましたとおり、6月の一般開放を予定しておりますので、6月中には開放させていただきたい、そういった予定で取り組んでおります。

川上委員 ちょっと待って。その時期、例えば秋にならないとできんとか、そんな話じゃないと思いますので、いかがですか。

竹内地方創生局長 今ほど申し上げましたように、まずその開放日自体を今決めているところでございますけれども、11月には、先ほど申し上げました北陸デスティネーション全国宣伝販売促進会議がございまして。これは11月上旬、8、9、10日で開催されます。少なくともその中では、こういった商品であるかということは宣伝させていただきたいと思っておりますので、少なくともそこまでには公

表させていただきますということで準備をさせていただいております。

川上委員 なかなか慎重に答えますので、これ以上言ってもきつと返ってこないと思います。

もう一点お伺いしたいと思います。

現在、パノラマルートと言って、いわゆる上部軌道というのですか、上のほうに行ってからさらに歩いていくルートがあるわけですが、これについては、どうですか。キャニオンルートには1万人という制限がありますので、なかなか行けない人もいると思うんです。したがって、例えばルート開放後もこのパノラマ展望ツアーというのは続けられることになるんでしょうか。ちょっとそういう声もありますので、お聞かせください。

竹内地方創生局長 御紹介ありました黒部峡谷パノラマ展望ツアーにつきましては、来年一般開放される黒部宇奈月キャニオンルートの一部を利用して、平成27年度から実施されております。

実施の主体は、黒部市をはじめ関係の皆様が組織していらっしゃる運営協議会でございます。県は、この運営協議会にはオブザーバーという形で参加させていただいた上で、その利用促進に向けてPRを行うなど、その運営について協力させていただいているところでございます。

このツアーにつきましては、キャニオンルートの一般開放に伴い、関西電力の工事用区域内の維持管理がございまして、その面から通行範囲に見直しが行われると。また、トロッコ電車や、今ほど御紹介ありました上部軌道の運営方法等、実際にそこに新しくキャニオンルートのお客様が通るわけですので、多くの調整が必要になると伺っております。それで、現在、関係者間で協議が進められている

と承知しております。可能性としては、新しい形のツアーとなることも考えられると黒部市さんからは伺っているところでございます。

御紹介にもありましたけれども、キャニオンルートにお招きできるお客さんが年間最大1万人と限定されております。キャニオンルートの魅力の一端を感じていただけるこのツアーがあることは、キャニオンルートとの補完、相乗の効果も期待できるということで、今、大変重要であると認識しております。

そのため、仮に、新しい形となることも含め来年度もツアーが実施されるということになれば、県としても引き続き運営に協力してまいりたいと考えております。

川上委員 どうもありがとうございました。

さて、今回の補正予算説明では、今ほどもありましたが、国の観光再始動事業に2事業を申請したところ、採択は1つの事業だけだったと。ブランディング・情報発信強化事業が観光庁の再始動事業に不採択となった理由と、新たに取り組む一点突破ブランディング推進事業について、国庫支出金ではなく一般財源での事業実施となるわけではありますが、今後の目標と具体的な取組内容、意気込みを知事政策局長に伺いたいと思います。

川津知事政策局長 観光再始動事業の不採択理由につきましては、公表はされておりませんが、採択結果から類推いたしますと、全国から1,000件以上の申請があった中、本県の、今ほどお話がありましたキャニオンルートを活用した立山・黒部魅力再発見事業を含む139件が採択されました。7倍を超える競争倍率だったこともあり、1つの申請者から複数事業が採択された事例はなく、本県申請分につきましても同様の判断がなされたものではないかと類推している

ところでございます。

委員から御質問のブランディング戦略につきましては、他の都道府県に先駆けまして、「寿司」に焦点を絞り、一点突破のブランディングを推進し、10年後に「寿司と言えば、富山」の県外認知度90%、富山のすしを友人等に積極的に勧める県民の割合も90%を目指しまして、普及啓発、関係人材の育成、環境整備を戦略的に推進することとしております。

現在、補正予算案として御審議していただいておりますキックオフイベントは、一般財源で実施するということでありますので、より効果的な事業となりますよう、高い波及効果が見込める国内トップシェフをメインターゲットにしまして、冬にキックオフイベントを開催することとしております。

その際には、県外の著名なシェフと、県内のすし職人等がすしを中心とした県産食材を使う料理を創作した上で、本県の酒ですとか、工芸品である器等にも趣向を凝らして、富山ならではの品質で特別な美食体験を提供し、全国に情報発信していくことをしたいと考えております。

また、人材育成に関するニーズ調査も今年度実施しまして、担い手の育成や、新たな価値を創造できる国内外の人材との交流についても検討するというところで、県のブランディングにつきましては、一朝一夕で確立するものではないとは考えておりますが、キックオフイベントを契機に、富山県が「寿司」をフックに注目を集めて、そして県内の幅広い業界、業種へ波及するようにつなげていきたいと考えております。

川上委員 ありがとうございます。

先日も、いわゆるこのすしの話で、まずずしじゃなくて生の握りずしだということをお聞きしました。いろいろ調べていますと、やっぱり富山のすしというのは、おいしいすしとしてのランキングが非常に高い。ある調査では1位ということでもありますので、ああ、そうなんだと改めて認識したところでもあります。

その中で、「すしといえば富山」って、私、こう言っていますけど、本当は全国に発信するときは、「寿司と言え、富山」と言わないといけなんでしょうかね。こういう言い方をしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども。

大都市圏で90%の人が富山県のすしをイメージする、そして富山県の人たちは、全国に言うときは「やっぱり寿司やちゃ」と言うようにしていきたいと。具体的な目標を言っておられるわけでありませう。

それで、目指す方向ということでもありますと、ちょうど今立ち上げフェーズということでありまして、今言ったような目標値を設けて、この3年間は60%まで上げるんだと、こんなことであるわけですね。

なかなかそこら辺、具体的なことがよく見えないというのが現実ですが、ちょっと県民の皆さんにも分かりやすく御説明いただければと思います。お願いします。

川津知事政策局長 委員からも御指摘ありましたように、やはり県外に向けてもそうですし、県内の皆さんにもいろいろ分かりやすくやっていくということは大変重要でございますので、今後、ホームページを立ち上げたり、SNSを使ったりして県内の皆さんにもよく分かっていただける、一般県民の皆さん、それからいろんな業界の

方にも分かっていただけるように努力してまいりたいと思います。

川上委員 うまいすしを作るように、ひとつよろしくお願いします。

続いて、今ほどありましたブランディングの件ですが、「寿司」を入り口とするのはそういうことで、今おっしゃったように意気込みを感じました。ただ、そういう中で、県全体のブランディングというイメージがなかなか、ブランディング戦略がつかみにくい。10年間すしを進めていくという話ですが、これまでのブランディング戦略を伺っておりますと、中核にあるものはウェルビーイングだと。県民の生活こそが観光資源、暮らすように旅する観光こそ観光、その上で関係人口1000万人を目指すとか、高付加価値的な観光を目指すとして、ハイエンド観光客を対象としたサービス提供事業者の成長を強く後押しすると言われていているわけです。

今後の県全体のブランディング戦略をどのように考えており、その中で、今回の「寿司」をテーマとした一点突破ブランディング推進事業をどのように位置づけて取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

新田知事 冒頭、沖縄慰霊の日について言及いただきましたが、私も実はおじが1945年の6月19日に沖縄で戦死しておりまして、享年23歳ということでした。私もこの日は毎年しっかりと受け止めております。

さて、御質問ですが、これまでも本県では、雄大な自然や歴史、また食や文化、暮らしやすさなど、本県が誇る様々な魅力資源を国内外にPRしてまいりました。

魅力度や認知度のランキングでは、さはさりながら、例えば都道府県魅力度ランキング、地域ブランド調査では、1位北海道、2位

京都、3位沖縄、4位東京、5位大阪、訪日外国人都道府県別認知度ランキング、JTB訪日旅行重点15か国調査では、東京、大阪、北海道、京都、沖縄の順番、若干出入りはありますが、上位5都道府県は一緒であります。いずれも富山県は23位ないし22位、まあ中ぐらいというところで来ております。これでいいのかということでもあります。

成長戦略のビジョン「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて、強い共感を持って本県を選択してもらう必要があると。まずは、可能な限り多くの人に本県を認知してもらって、関心を持ってもらうことが大切だと考えております。

このため、私が本部長を務めておりますブランディング推進本部において、今後のブランディング戦略を、富山の強みを踏まえて、戦略的視点で選択と集中を図りながら、富山イコールウェルビーイングのイメージを発信していくこととしております。

この戦略の第1弾として、まずは各地のブランディングに埋没せずに、国内外の注目を集めるために、総花的ではなく、本県を象徴する突出したコンテンツへの絞り込みを図ることとし、今回「寿司」に焦点を絞り、一点突破のブランディングを推進することにしていきます。

まず、この「寿司」をきっかけに、今まで富山を知らなかった方、あるいはあまり興味がなかった方に興味を持ってもらい、そして足を運んでいただく。そして、すしのみならず、来ていただければ富山の食の幅広さが分かると思います。そしてお酒、器をはじめとした工芸、雄大な自然、これを実感いただくことによって「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」、これが拡大をして

いく。そして、その先にある富山イコールウェルビーイングを定着させていきたい。それによって、関係人口から交流人口やそしてできれば移住へ、様々な人材が集積する富山県にしていきたい、そういうふうにつなげていければと考えております。

また、この戦略は、県外の方だけに目が行っているわけでは決してありません。県内の幅広い飲食や食品、酒、工芸、観光などの幅広い業界、農林水産業への波及を目指しておりまして、県民の皆さんには本県の魅力を再認識いただき、シビックプライドの醸成にもつなげていければと考えております。

川上委員 今ほどの知事の意気込み、分かりました。

最後にありましたように、この地域ブランディングの中でどうしても大事なところというのは、やっぱり地元住民がどれだけ協力をしてくるかというところですね。「ほう、なんやすしか。誰がすしやっつとるのか」と、これではあかんわけで、どうですか、「県民すしの日」でも設けてみんなで食べようとか、こんなこともぜひ取り組めばいいんじゃないでしょうか。

次に移りたいと思います。

次は、防災・減災の国土強靱化についてであります。

気候変動、地震などの自然災害が激甚化、頻発化しています。平成30年度から国土強靱化緊急対策、そしてまた、国土強靱化5か年加速化対策ということで今取り組まれております。いわゆる防災・減災の取組はもとより、国家のリスクマネジメントであり、強くてしなやかな国をつくること。また、日本の産業競争力の強化であり、安全・安心な生活づくりであり、そして、それを実現する人の力をつくること。そして、国民の命と財産を守り抜くとして今取り組ま

れているわけでありませう。

富山県においでも、国土強靱化地方計画に取り組まれてきたわけでありませうが、この5か年加速化対策による本県のこれまでの取組状況と、加速化対策後にはどのような対策に取り組むのか、施策の展開を土木部長に伺います。

市井土木部長 県では、この国の5か年加速化対策の予算を積極的に活用し、令和3年度から今年度までの3か年の延べ数でございますが、道路事業で145か所、河川、海岸事業で134か所など、計680か所で防災・減災対策などに取り組んでいるところでございます。

その前の3か年緊急対策も含め効果は発現しており、一例を挙げますと、平成30年8月の大雨により浸水被害が発生した氷見市の上庄川では、この予算を活用し、被災の翌年に流下断面を確保する河道掘削を実施しました。その後、令和3年の同じ8月に4時間で102ミリという被災時と同程度の雨量を観測しましたが、当時と比べ観測水位が約50センチ低く抑えられたため、浸水被害を免れることとなったところでございます。このように、これらの対策は本県の安全・安心に大きな役割を果たしたと考えております。

一方、昨年度末時点での県管理河川と土砂災害危険箇所の整備率がそれぞれ約57%、約35%にとどまっていること、出水によって河川の土砂堆積は繰り返し発生すること、昨年の富山市などでの浸水被害をはじめ、近年、県内でも自然災害による被害が相次いでいること、こうしたことを踏まえると、県土の強靱化については、5か年加速化対策以降も継続して推進する必要があると考えております。

具体的な対策としましては、河川改修や河道掘削、海岸保全施設、砂防堰堤の整備など、治水、海岸、土砂災害対策、2つ目には、橋

梁などのインフラの老朽化対策、3つ目には、骨格となる幹線道路や歩道の整備、港湾の機能強化などを進めていくこととしております。

県としましては、今後、改正国土強靱化基本法に基づき策定されることとなる国土強靱化実施中期計画にこうした対策が盛り込まれるよう、国に対して働きかけるとともに、引き続き必要な予算の確保を図り、県土の強靱化に取り組んでまいります。

川上委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今、国土強靱化によって大変進んでおります。聞くところによると、もう15兆円の90%が今年で使われると伺っております。

私らも一生懸命働きかけます。どうぞ知事さん、そして皆さんからもお願いしたいと思います。

次に、救急救命士の資質活用についてであります。

災害発生のたびに救急隊が大変クローズアップされたことによって、救急救命士国家資格の受験者が伸びていると伺っております。

救急救命士の資格は1991年に法制化されたわけでありまして、当時は、所在の消防署から市町村が300万円ほどの研修費を出して取りに行っていたのが現状じゃなかったかと思うのですが、今は既に、自治体消防に入る人たちは専門学校などで資格を取得してくるといった状況となっているようであります。

消防署において救急救命士の資格を持つ職員の割合も高まってきた一方、救急救命士の活動は、特定行為として医師の指示のものに行うなど、活動場所が限られていると聞いております。

本県の消防機関における救急救命士の資格保有者の状況、そして

比率について危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 県内の消防機関に勤務する救急救命士の資格を保有する消防職員の数ですが、令和5年4月1日現在で391名、消防署員に占める割合ですが、29.5%となっております。ちなみに、過去10年間の推移を見ますと、救急救命士の数につきましては、10年前の平成25年が309名、5年前の平成30年が354名となっております。

また、消防署員に占める割合ですけれども、平成25年が23.4%、平成30年が26.5%であり、人数、割合ともに増加傾向がございます。

川上委員 そのように増えているわけですが、そういう中で、結局、今の消防隊員が、いわゆる定年になってしまうと、救急救命士を持っていても全くそれが機能しなくなってしまうというか、この豊富な経験、それを定年後の活躍の場として、地域の自主防災組織において活用するなど、社会貢献活動に対する支援をしてはどうかと考えるわけですが、危機管理局長、御答弁願います。

武隈危機管理局長 救急救命士は、救急現場の第一線で培った豊富な知識と経験、優れた技能を有しており、有為な防災人材と認識しております。

また、川上委員も地元で御参加いただいておりますけれども、自主防災組織ですが、地域の共助の要として大切な組織でありまして、県としても共助の促進に向けまして、その組織化、活性化に特に力を入れていきたいと考えておるところでございます。委員からの御提案は大変ありがたいことと考えております。

救急救命士の自主防災組織での活用につきましては、豊富な経験を生かしたリーダーシップにより組織の体制強化につながることや、災害現場の初動対応において即戦力として活躍いただけること、専

門知識を生かしまして、例えば地区防災計画を策定することによりまして、組織の活性化を図っていただくことができることなど、大きな効果が期待されるところでございます。

また、救急救命士の資格に加えまして、防災士の資格を取得いただきますと、地域を超えたより広い範囲で防災活動に関わることができまして、本県の安全・安心のさらなる向上に貢献していただけるものと考えております。

このほかにも、県や市町村、防災士会など、関係団体が開催する研修会において講師を務めていただくなど、県民の防災意識の啓発活動をはじめ、様々な場面で活躍が想定されるところでございます。

近年の災害の頻発化傾向を踏まえますと、地域の防災力の充実強化はますます重要性が高まっております。今後、市町村とも連携しながら、自主防災組織をはじめ、豊富な経験や技能を生かした社会貢献活動への積極的な参加を、救急救命士の皆さんに呼びかけてまいりたいと考えております。

川上委員 ありがとうございます。引き続き救急救命士の件、よろしくお願ひしたいと思ひます。

だんだん時間がなくなつてまいりまして、申し訳ありません。

ちょっと1問飛ばしまして、県東部5警察署の機能強化について伺ひたいと思ひます。端的に質問しますので、端的に御回答いただければと思ひます。

今現在、県西部の5署については、高岡エリア、砺波エリアの2署に集約すると決定されておるわけです。県東部のいわゆる機能強化に向かつては、現在どのような進捗状況になっているのか。地域での広聴会の開催や建設予定地の決定等、今後のスケジュールを県

警本部長に伺いたいと思います。

石井警察本部長 県東部につきましては、入善、黒部及び魚津の3警察署と滑川及び上市の2警察署をそれぞれ再編することとして、既にそれぞれ4つの建設候補地を提示して、これまで2回、昨年11月と今年2月にエリアごとに広聴会を開催したところです。

広聴会では、新庁舎の建設適地や警察署が統合され分庁舎となる地域の治安対策について、地域の皆様方から、初動対応が一番重要、現場に早く到着できる場所がよい、あるいは将来の人口増減や犯罪発生予測も考慮すべき、犯罪の抑止効果が高く治安維持の象徴となる場所に建設すべきなど、様々な御意見をいただいております。

また、今年に入ってから、関係する自治体や自治会等から、地元で建設候補場所に新しい警察署を建設してほしいという要望を受けているところがございます。

県東部の場合は県西部と異なりまして、各警察署管内の人口とか世帯数の規模や事件、事故等の発生件数は拮抗しておりまして、また、関係する各自治体から強い存続要望を受けておりますので、さらに慎重な検討が必要と考えており、現段階では今後こういったスケジュールで決定するか、時期について確定的なことは申し上げられる段階ではございませんが、警察署の再編につきましては、県警察機能を強化する重要な課題でありますので、手続が先行している高岡、砺波エリアに続いて、できるだけ速やかに必要な手続を進められるように、適切な時期に3回目の広聴会を開催するなど、丁寧に地域の方の意見の聴取や説明を行いながら検討を進めたいと考えております。

川上委員 6月1日に、実は宇奈月温泉の駐在所が宇奈月温泉警備派

出所として竣工されました。当時、常駐しているのがいなくなるんじゃないかということで大変懸念されたわけですが、今回の機能強化という中では、やっぱりこれが必要なんだという説明も受けたわけですので、今ほど言いましたように、県東部5署の再編については、やっぱりそうやって動き出しているわけですから、早めのちゃんとした建設予定地の明示とかをお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

次に、新川こども施設の今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

今定例会の中で、高岡テクノドーム別館、それから富山県武道館の議論がいろいろ交わされておりました。結果的には、いろいろタイミングを見計らってやってきたわけだけども、PFIを導入したこと、そしてまた、いろんな社会の情勢によって、物価高騰、人件費の高騰、いろんなことが生じた。あわせて、そういう中でPFIを導入することによって、もう一度ちょっと考え直してみようという場所、いわゆる踊り場に上げたことが、さらに物価上昇等に拍車をかけて、なかなか建設が進まない状況になっていると。テクノドームにおいては不調、入札が成り立たないといった状況とも伺っております。

こういう結果を考えてみますと、私たち政治家というのはやっぱり結果責任を必ず問われるわけですし、例えば、来年の敦賀延伸に向けて、高岡のテクノドームの別館はにぎわい創出のためにつくるんだと、こうやって掲げてやってきたのが遅れていくということでもあります。

そういうためには、ちゃんとした説明をしなきゃいけませんし、

さらに、それについてもスピード感をどう盛り返してやっていくのかということも必要だと思うわけであります。

同じように、新川こども施設についてもであります。新川こども施設は民間活用、いわゆるPFIを導入することが決定されており、いわゆる建設から運営まで一括管理するPFI-BTO方式の導入を決めたと、そして令和9年度の完成を目指すということでありませう。

この施設については、当初からスピード感を持って取り組むとしていたわけでありませうが、大変懸念を抱いております。同じような取組方針で行くと、また他の2つの施設のようにならないかということでありませう。

この新川こども施設について、資材価格の高騰等による進捗の影響はどうなのか、知事に伺いたいと思っております。

新田知事 新川こども施設の整備費ですが、令和3年度に策定した基本計画では、外構費などを除き、約24億から28億円程度と見込んでありますが、当初想定できなかった最近の社会経済情勢の変化によって、資材価格や労務費が高騰していることから、事業費に一定の影響があるのは避けられないと考えております。

この施設は、昨年度実施した民間活力導入可能性調査の結果を踏まえて、民間事業者のノウハウの活用や創意工夫の発揮がしやすいPFI-BTO方式により整備することとしております。

今年度は、予定価格の設定に向けて精査することとしておりますが、基本設計からPFIを導入することにより、設計から施工まで一貫して行うことができますので、いわゆる3点セット、富山県武道館、高岡テクノ別館、そして新川こども施設、3つの中では、本当に最

初から P F I の設定が可能ということで、事業費はある程度抑制できるのではないかと同時に、民間のノウハウを大いに導入できるのではないかと期待しているところでございます。

整備のスケジュールですが、今年度、事業者公募に向けて要求水準書や入札関係書類の作成を進めます。富山県新川こども施設 P F I 事業者選考審査会を設置します。そして、事業者選考に当たっての審査基準や審査方法を協議、決定をいただきます。その後、来年度に事業者の公募選定、令和 7 年度から 8 年度にかけて基本設計、実施設計、令和 8 年度から 9 年度にかけて建設工事を行い、令和 9 年度中の開館を目指しております。

新川こども施設の整備は、こどもまんなか共生社会の実現に向けた重要な事業と捉えております。今後の資材価格や労務費などの状況を注視しながら、着実に進めていきたいと考えております。

川上委員 ありがとうございます。

今ほど知事の御答弁にありましたように、この 3 つの施設というのは、私も今ようやく 2 期目になったところではありますが、当初からワクワクとやまの創造という中の大きな 3 つの施設だと私も位置づけておりました。知事さんも、当選されてからワクワク富山だとおっしゃっておられたわけでありまして、大変注目度が高い施設でありますので、同じような流れにならないように、大変懸念しておりますので、その点はしっかりとやっていただきたい。

令和 9 年度の完成に向けてという発言がありましたように、県東部地域にとっても大変魅力のある施設でありますので、ぜひ実現に向かって邁進していただきたいということをお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

瘡師委員長 川上委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時55分休憩